

ジャワ・スマトラ連系送電線計画(第二期)【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課
 評価年月日 令和3年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	ジャワ・スマトラ連系送電線計画(第二期)
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>ジャワ・バリ系統及びスマトラ系統において、海底・架空送電線及び直流・交流変換所の新設等を行うことにより、両系統の電力融通・供給システムの構築を図り、もって電力需給逼迫状況の改善ならびにジャワ、スマトラ地域の経済発展に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直流海底送電線新設 ・ 直流架空送電線新設 ・ 関連変換所新設 ・ 交流架空送電線及び関連変電所新・増設 <p>ア 閣議決定日：平成27年11月27日 イ 供与限度額：629.14億円 ウ 金利：1.4% エ 償還(据置)期間：25年(7年) オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業の計画当初、インドネシア全体の電力需要は年平均約9.5%伸びると見込まれており、インドネシア政府が2008年11月に策定した電力供給総合計画によると、電力の安定供給・信頼度向上には送電系統の拡張・強化が重要であり、また効率的で質の高い電力供給のためには送電系統間の連系が重要であるとされていた。</p> <p>2019年2月にインドネシア政府が策定した最新の電力供給総合計画によると、同国全体の電力需要は年平均約6%程度伸びると見込まれており、引き続き電力の安定供給のための送電系統の拡張・強化は必要とされている。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>事業開始後、実施機関(国有電力会社)は電力需給や石炭価格等の事業環境の変化に伴い本事業の実現可能性(フィージビリティ)を再評価したいとの意向を示し、事業が中断。実施機関は、再評価の結果、現時点で本事業を実施する緊急性は低いとして事業を中止する意向を示している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>事業遅延の要因となっている実施機関によるフィージビリティの再評価結果を踏まえ、本事業の今後の方針と具体的な手続きにつきインドネシア政府及び関係機関との協議を進める。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)

	・そのほか国際協力機構から提出された資料
--	----------------------